

令和3年7月30日

内国為替振込手数料の引下げについて

このたび、埼玉県医師信用組合では、令和3年10月1日(金)より内国為替振込手数料を、下記の通り引下げさせていただきます。

より一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後ともお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【改定予定日】 令和3年10月1日

(税込)

内国為替振込手数料※	改定前		改定後	
	組合員	一般	組合員	一般
3万円未満	314円	419円	253円	352円
3万円以上	419円	629円	308円	517円

※組合員は、本人名義宛内国為替振込手数料は無料。